

こつずい ～骨髄バンク登録にご協力ください～

こつずい ○骨髄バンクについて

こつずい ほっけつびょう けつえき びょうき ぞうけつかんさいぼう ち つく さいぼう いしよく ひつよう
・骨髄バンクは、白血病などの血液の病気で造血幹細胞(血を造るもとなる細胞)の移植を必要とする患者さんと、健康な造血幹細胞を提供してくれる人(ドナー)をつなぐ公的事業です。



ぞうけつかんさいぼういしよく こつずい ○造血幹細胞移植と骨髄バンク

- ぞうけつかんさいぼう こつずい せつけつきゅう ほっけつきゅう けつえきせいぶん つく だ
・造血幹細胞は骨の内部の「骨髄」にあり、赤血球や白血球などの血液成分を作り出しています。
- けつえき びょうき ぞうけつ かんさいぼう はたら けんこう けつえき つく ひんけつ かんせんしやう
・血液の病気のため造血幹細胞が働かず健康な血液を造れなくなると、貧血になったり感染症から身を守れなくなったりします。
- じやうき びょうき ぞうけつかんさいぼう けんこう ちりやうほう つくりけつかんさいぼういしよく
・上記のような病気の造血幹細胞を、健康なものに置き換える治療法が「造血幹細胞移植」です。
- ぞうけつかんさいぼういしよく かんじや こつずい まっしやうけつかんさいぼう
・造血幹細胞移植では、患者さんに対して、骨髄や末梢血幹細胞を提供する人(ドナー)が必要になります。
- ・この治療法を成功させるためには、患者さんとドナーの、白血球の型(HLA 型)の一致が不可欠です。
- ・しかし、白血球(HLA 型)の一致は、兄弟姉妹間で4分の1の確率、親子では稀にしか一致せず、他人同士では数百から数万分の1の確率でしか一致しません。
- ➡このことから、1人でも多くの患者さんを救うためにも、より多くの人(特に若い人)の骨髄バンクへのドナーの登録のご協力が必要です。

○ドナー登録をするための条件

- ・骨髄の提供を希望する場合は、公益財団法人日本骨髄バンクへのドナー登録が必要です。
- ・ドナー登録は、県保健所・支所などでも行うことができます(要予約)。
- ・登録可能な条件は下記のとおりです。

①骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
②年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方 (骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上、55歳以下)
③体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方

- ※健康状態によっては、登録をご遠慮いただく場合があります。
- ※骨髄の提供にあたっては、家族の同意を必要とします。

○問い合わせ窓口

- ・その他、骨髄バンク登録に関するお問い合わせは、気仙沼保健所疾病対策班(TEL:0226-22-6662)までお願いいたします。